

働き方改革！



…というけれど…
いったい何をすればいいの??

プログラム

1. 来賓よりご挨拶
2. 「待ったなし！4月から求められる課題と対策」
働き方改革推進支援センター
社会保険労務士 尾形 潔 氏
3. 「人財不足と働き方改革」
働き方改革推進支援センター
社会保険労務士 北場好美 氏

※終了後ご希望により個別相談会（無料）を開催します

「働き方改革法」が成立！…でも、ウチには関係ないかな？…とお考えの経営者のみなさま！

上限を超える残業が法律で禁止され、また「同一労働同一賃金」のルールにより非正規社員さんの給与や手当の見直しも急務！です。

人手不足の時代に、いかに人材を確保し生産性をあげてゆくか？

今回のセミナーでは、労働基準監督署ならびに社会保険労務士が、みなさまの「働き方改革」への疑問につき、わかりやすく解説します。

■日時：平成30年11月26日（月）13：30～15：00

■会場：桜井市商工会館3階大会議室

参加無料

■定員： 50名

■お申込み期限：11月20日（火）（お申込多数の場合は先着順とさせていただきます）

■共催： 桜井市商工会・宇陀商工会・川西町商工会・三宅町商工会・田原本町商工会
奈良労働局・桜井労働基準監督署・奈良県働き方改革推進支援センター（※）

（※）厚生労働省 平成30年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

桜井市商工会 行（FAX 0744-45-2864）

「働き方改革」入門セミナー申込書

お問い合わせ先TEL 0744-43-0131
（桜井市商工会）

事業所名				（業種：	）
事業所住所					
参加者氏名	①		②		
連絡先電話番号					

参加のお申込みは、ファックスにて本紙をご送信ください。3名以上でお申し込みの場合は、コピーをしてご利用ください。
収集した個人情報は本事業実施以外の用途には利用しません。

FAX 0744-45-2864